

令和 8 年 9 月 1 日

各 位

一般社団法人 岡山県自動車整備振興会

整備事業場内での死亡事故発生について

この度、岡山運輸支局管内の自動車特定整備事業場の構内において、移動中の車両に人が挟まれ死亡する事故が発生しました。

このような重大事故を二度と繰り返さないため、下記について、一層の事故防止に努めていただきますようお願い申し上げます。

記

1. 事故概要

令和 8 年 8 月 26 日(水) 10 時 50 分ごろ、岡山県内の自動車特定整備事業場において、整備が完了した車両を当該事業場の従業員が構内移動のため後退させたところ、後方に停車していた車両との間に当該停車車両の運転者が挟まれ、胸部を強く打ち死亡した。

被害者は、自身の車両を当該事業場に持ち込んだ後に車外に出ていたところ、後退してきた車両のリアオーバーハング部分と停車車両前方キャビン運転席側との間に挟まれたものである。

2. 事故防止のための取組

- ・車両後退時は、誘導者による周囲の安全確保と笛等を活用して適切に合図を行う。
- ・車両を移動させる際は、近くにいる工員へ声掛けを行い、安全確保への注意を促す。
- ・車両整備中は、顧客その他工員以外の者は待合室等での待機を徹底し、作業エリアへの立入りを防止する。

以上